資料３　「具体的な施策・概要」の比較表

第五次障害者計画（現行計画）

	施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.1	①啓発活動の推進	市のホームページ・広報による啓発の推進	市のホームページ、広報を活用し、障がいに関する正しい知識の普及や障がい者に対する理解を深めるため啓発活動に努めます。	福祉課
No.2	①啓発活動の推進	障がい者週間などにおける啓発活動の充実	障がいのある人の社会参加を促進するため、市民に障がい者に対する理解の促進を図ります。	福祉課
No.3	①啓発活動の推進	障がいや障がいのある人を理解するための研修・イベントの開催	障がいの理解のため、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会による研修会などの実施やイベントを開催します。	福祉課
No.4	②地域住民との交流促進	地域における交流の促進	地域での交流の機会を増やし、障がいや障がいのある人についての理解を深めてもらうとともに、地域における活動や行事において障がいのある人が気軽に交流できる環境づくりに努めます。	福祉課 市民活動支援課
No.5	②地域住民との交流促進	関係機関などと連携した余暇活動支援	障がいの有無に関わらず、参加者が講座・イベントに安心して気軽に参加し、充実感を得ることができる企画・運営を行います。	福祉課 文化・生涯学習課
No.6	②地域住民との交流促進	地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備	地域共生社会の実現を図るため、地域住民の抱える課題の解決のため包括的な支援体制の整備を行っていきます。	福祉課
No.7	③担い手の育成とネットワーク化	障がい者団体などの活動への支援	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、障がい者団体やボランティア団体などが主催する活動や広報を支援します。	福祉課 市民活動支援課
No.8	③担い手の育成とネットワーク化	ボランティアセンター活動への支援	住民参加による民間の福祉活動の促進と公的福祉との連携・共働による福祉サービスの質的量的向上のため支援を行います。	福祉課
No.9	③担い手の育成とネットワーク化	障害者自立支援協議会の運営	障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、地域の関係機関の連携強化や社会資源の開発及び改善に資する場として、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の運営を行います。	福祉課
No.10	①福祉のまちづくりの推進	公共道路環境の整備	新潟県バリアフリーまちづくり事業と連携し、全ての人が使いやすく、誰もが安心して利用できる歩道などの道路整備を推進します。	福祉課 道路維持課 道路河川課
No.11	①福祉のまちづくりの推進	公共的施設の所有者・管理者への助言・指導	全ての人が使いやすく、誰もが安心して利用できるよう、新築や改修などを行う公共施設にバリアフリーが確保されるよう建築主などに対し指導・助言を行います。	福祉課 建築住宅課
No.12	①福祉のまちづくりの推進	公営住宅のバリアフリー化の推進	公営住宅への障がい者、高齢者の入居が増加している中、入居者の生活状況に応じた公営住宅のバリアフリー化を実現します。	建築住宅課
No.13	①福祉のまちづくりの推進	住宅改造の支援	障がいのある人が住み慣れた環境で生活することができるよう、日常生活用具給付事業等による住宅改造の支援を行います。	福祉課
No.14	②移動・交通対策の推進	低床バス、福祉タクシーなどの導入促進	障がいのある人の移動手段の環境整備のため、民間事業者の協力により、低床型バス車両、ユニバーサルデザインタクシー、車椅子対応タクシー及びリフト付きタクシーなどの導入促進を図ります。	福祉課 企画政策課
No.15	②移動・交通対策の推進	おもいやり駐車場制度の普及・啓発	歩行の困難な人などが利用できる「新潟県おもいやり駐車場制度」の普及・啓発を行い、利用者の増加を目指します。	福祉課
No.16	②移動・交通対策の推進	タクシー利用券及び交通費助成	社会参加の促進、身体障がい者などの通院にかかる費用負担の軽減などを図るためタクシー料金や燃料費の助成を行います。	福祉課
No.17	③地域の防災対策の推進	避難行動要支援者名簿の整備	障がいのある人など災害時に特別な支援を必要とする方に対し、平常時からの地域見守り及び災害時の避難支援を迅速に行うため、避難行動要支援者情報の収集及び名簿の整備に努めます。	福祉課 介護高齢課
No.18	③地域の防災対策の推進	平常時からの自主防災組織などとの協力体制の強化	障がいのある人などを迅速に避難・支援できるよう自主防災組織などに対して、避難支援の方法などについて周知し、地域防災力の向上を図っていきます。	防災・原子力課 市民活動支援課
No.19	③地域の防災対策の推進	防災知識の普及・啓発	市総合防災訓練や自主防災組織による訓練などを各地域で継続的に開催することにより、最新の防災知識を普及・啓発し、平時から地域での支え合いの体制づくり及び市民全体の防災知識の向上を図っていきます。	防災・原子力課 市民活動支援課
No.20	④地域の防犯対策の推進	防犯体制の整備と関係機関との連携強化	柏崎市防犯協会など関係機関との連携強化及び情報交換を行うとともに、「第三次柏崎市防犯まちづくり推進計画」に掲げられた各種防犯対策に関する取組を実施し、障がいのある人の住み慣れた地域の安全・安心につなげていきます。	市民活動支援課
No.21	④地域の防犯対策の推進	防犯知識の普及・啓発	「第三次柏崎市防犯まちづくり推進計画」に基づき、防犯情報の提供、「防犯リーダー育成講座」や「ながらパトロール」などの各種防犯対策を実施し、市民の防犯意識の高揚と地域の防犯力強化につなげていきます。	市民活動支援課

第六次障がい者計画（次期計画）

	施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.1	①啓発活動の推進	市のホームページ・広報による啓発の推進	市のホームページ、広報を活用し、障がいに関する正しい知識の普及や障がい者に対する理解を深めるため啓発活動を行います。	福祉課
No.2	①啓発活動の推進	障がい者理解の啓発活動の充実	障がいのある人の理解と社会参加を促進するため、研修会やイベントの開催などにより、市民に障がい理解の促進を図ります。	福祉課
		（No.2に統合）		
No.3	②地域住民との交流促進	地域における交流の促進	地域での交流の機会を増やし、障がいや障がいのある人についての理解を深めてもらうとともに、地域における活動や行事において障がいのある人が気軽に交流できる環境づくりに努めます。	福祉課 市民活動支援課
No.4	②地域住民との交流促進	関係機関などと連携した余暇活動支援	障がいの有無に関わらず、参加者が講座・イベントに安心して気軽に参加し、充実感を得ることができる企画・運営を行います。	福祉課 文化・生涯学習課
No.5	②地域住民との交流促進	地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備	地域共生社会の実現を図るため、重層的支援会議などの機会を通じて、地域住民の抱える課題の解決のため包括的な支援体制の整備を行っていきます。	福祉課
No.6	③担い手の育成とネットワーク化	障がい者団体などの活動への支援	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、障がい者団体やボランティア団体などが主催する活動や広報を支援します。	福祉課 市民活動支援課
No.7	③担い手の育成とネットワーク化	ボランティアセンター活動への支援	住民参加による民間の福祉活動の促進と公的福祉との連携・共働による福祉サービスの質的量的向上のため支援を行います。	福祉課
No.8	③担い手の育成とネットワーク化	障害者自立支援協議会の運営・機能強化	障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、地域の関係機関の連携強化や社会資源の開発及び改善に資する場として、共有した地域課題を解決していくための具体的な取組につなげながら、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の運営を行います。	福祉課
No.9	①福祉のまちづくりの推進	公共道路環境の整備	新潟県バリアフリーまちづくり事業と連携し、関係団体との情報共有などに努めながら、全ての人が使いやすく、誰もが安心して利用できる歩道などの道路整備を推進します。	福祉課 道路維持課 道路河川課
No.10	①福祉のまちづくりの推進	公共的施設の所有者・管理者への助言・指導	全ての人が使いやすく、誰もが安心して利用でき、新築や改修などを行う公共施設にバリアフリーが確保されるよう、改修時の整備基準の適合率向上にも留意しながら建築主などに対し指導・助言を行います。	建築住宅課
No.11	①福祉のまちづくりの推進	公営住宅のバリアフリー化の推進	公営住宅への障がい者、高齢者の入居が増加している中、老朽化が進む建物の改修方法を検討しながら、入居者の生活状況に応じた公営住宅のバリアフリー化を実現します。	建築住宅課
No.12	①福祉のまちづくりの推進	住宅改造の支援	障がいのある人が住み慣れた環境で生活することができるよう、日常生活用具給付事業等による住宅改造の支援を行います。	福祉課
No.13	②移動・交通対策の推進	低床バス、福祉タクシーなどの導入促進	障がいのある人の移動手段の環境整備のため、民間事業者の協力により、低床型バス車両、ユニバーサルデザインタクシー、車椅子対応タクシー及びリフト付きタクシー、「ＡＩ新交通あいくる」などの新たな移動手段の周知・利用促進を図りながら、公共交通ネットワークの再構築を図ります。	企画政策課
No.14	②移動・交通対策の推進	おもいやり駐車場制度の普及・啓発	歩行の困難な人などが利用できる「新潟県おもいやり駐車場制度」の普及・啓発を行い、支援が必要な方の利用促進を図ります。	福祉課
No.15	②移動・交通対策の推進	タクシー利用券及び交通費助成	社会参加の促進、身体障がい者などの通院にかかる費用負担の軽減などを図るため、運用方法を検討しながら、タクシー料金や燃料費の助成を行います。	福祉課
No.16	③地域の防災対策の推進	避難行動要支援者名簿の整備	障がいのある人や高齢者など災害時に特別な支援を必要とする方に対し、平常時からの地域見守り及び災害時の避難支援を迅速に行うため、避難行動要支援者情報の収集及び名簿の整備に努めます。	福祉課 介護高齢課
No.17	③地域の防災対策の推進	平常時からの自主防災組織などとの協力体制の強化	障がいのある人などを迅速に避難・支援できるよう自主防災組織などに対して、避難支援の方法などについて周知し、地域防災力の向上を図っていきます。	福祉課 介護高齢課 市民活動支援課
No.18	③地域の防災対策の推進	防災知識の普及・啓発	市総合防災訓練や自主防災組織による訓練などを各地域で継続的に開催するとともに、小中学校での防災教育や防災士の活躍の場の創出も進めながら、最新の防災知識を普及・啓発し、平時から地域での支え合いの体制づくり及び市民全体の防災知識の向上を図ります。	防災・原子力課 市民活動支援課
No.19	④地域の防犯対策の推進	防犯体制の整備と関係機関との連携強化	柏崎市防犯協会など関係機関との連携強化及び情報交換を行うとともに、刑法犯認知件数の増加傾向も踏まえ、「第四次柏崎市防犯まちづくり推進計画」に掲げられた各種防犯対策に関する取組を実施し、障がいのある人の住み慣れた地域の安全・安心につなげていきます。	市民活動支援課
No.20	④地域の防犯対策の推進	防犯知識の普及・啓発	「第四次柏崎市防犯まちづくり推進計画」に基づき、安全防犯情報メールやSNSの登録者の拡大を図り、防犯情報の提供、「防犯リーダー育成講座」や「ながらパトロール」などの各種防犯対策を実施し、市民の防犯意識の高揚と地域の防犯力強化につなげていきます。	市民活動支援課

	第五次障害者計画（現行計画） 施策内容	具体的な施策	概要	担当課		第六次障がい者計画（次期計画） 施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.22	⑤消費者トラブルの防止	関係機関と連携した未然防止対策の推進	消費者安全確保地域協議会における情報共有や障がい者団体など関係機関と連携し、消費者トラブルの防止及び早期発見に取り組んでいきます。	市民活動支援課	No.21	⑤消費者トラブルの防止	関係機関と連携した未然防止対策の推進	消費者安全確保地域協議会における情報共有や障がい者団体など関係機関と連携し、見守り（気付き）体制の更なる強化を図りながら、消費者トラブルの防止及び早期発見に取り組んでいきます。	市民活動支援課
No.23	⑤消費者トラブルの防止	各種相談窓口の活用促進	消費生活センターでは、消費者相談をより身近な相談窓口として利用してもらうため、支援体制の充実と周知を図っていきます。また、柏崎市社会福祉協議会では、生活全般に関する各種相談を行います。	市民活動支援課 福祉課	No.22	⑤消費者トラブルの防止	各種相談窓口の活用促進	消費生活センターでは、消費者相談をより身近な相談窓口として利用してもらうため、相談内容の複雑化・困難化に対応できる支援機関の連携を強化しながら、支援体制の充実と周知を図っていきます。また、柏崎市社会福祉協議会では、生活全般に関する各種相談を行います。	市民活動支援課 福祉課
No.24	①相談支援体制の強化	障害者相談支援委託事業の充実	身近なところで相談ができる体制の充実・強化により、地域で安心して生活をしていくために障がいのある人、個々に応じた支援を進めていきます。	福祉課	No.23	①相談支援体制の強化	障害者相談体制の充実強化	障がいのある人が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、個々のニーズに応じた支援を行います。また、相談内容の多様化・複雑化に伴う複合的な課題に対応するため、相談支援事業所、基幹相談支援センターが連携し、地域全体の相談支援体制の質の向上を図ります。	福祉課
No.25	①相談支援体制の強化	包括的な相談支援体制の構築と相談者への満足の提供	多様化・複雑化した相談内容に対応するため、市や相談機関など、どこに相談しても情報共有できる仕組みづくりを行い、包括的な相談支援体制の構築を進めていきます。また、相談結果及び支援が相談者の課題解決に結びついているか定量的に検証を行います。	福祉課			*（No.23に統合）*		
No.26	①相談支援体制の強化	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の機能強化	現状の運営体制を検証するとともに、地域課題の共有と課題解決に向けた協議、検討を行うためのネットワークを構築・継続していきます。	福祉課			*（No.８に統合）*		
No.27	②障がい福祉サービスの充実	訪問系サービスの充実	居宅介護、重度訪問介護、同行援護などのサービスを、障がいの程度や種別により適切に提供できるよう努めます。	福祉課	No.24	②障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がいや難病のある人がライフステージに応じた切れ目のない支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、多様化するニーズに対応した支援を行います。そのために、関係機関との連携強化や福祉人材の確保・定着を図りながら、質の高い障がい福祉サービスを安定的に提供し、地域全体でその暮らしを支える基盤づくりを推進します。	福祉課
No.28	②障がい福祉サービスの充実	日中活動系サービスの充実	生活介護、就労継続支援、短期入所などのサービスを提供し、障がいのある人の自立した社会生活や介護者などへの支援を行います。	福祉課			*（No.24に統合）*		
No.29	②障がい福祉サービスの充実	居住系サービスの充実	障がいのある人が将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活を送るために、適切に提供できるよう努めます。	福祉課			*（No.24に統合）*		
No.30	②障がい福祉サービスの充実	相談支援サービスの充実	サービス利用者本位のケアマネジメントが展開できるよう、地域の相談支援体制の充実を進めていきます。	福祉課			*（No.24に統合）*		
No.31	②障がい福祉サービスの充実	障がい児支援サービスの充実	障がいのある児童やその家族に対する継続的な相談支援を行うとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援ができるよう努めます。	福祉課			*（No.24に統合）*		
No.32	②障がい福祉サービスの充実	地域生活支援事業の充実	日中活動の場などのサービス提供と支援内容の充実に努めます。	福祉課			*（No.24に統合）*		
No.33	②障がい福祉サービスの充実	共生型サービスの推進	障がい福祉サービスを利用していた障がいのある人が、介護保険サービスへ円滑に移行することができるよう、共生型サービス事業所の設置を促進します。	福祉課 介護高齢課	No.25	②障がい福祉サービスの充実	共生型サービスの推進	障がい福祉サービスを利用していた障がいのある人が、介護保険サービスへ円滑に移行することができるよう、限られた介護・福祉人材を活用しながら、共生型サービス事業所の設置を促進し、周知・啓発を行います。	福祉課 介護高齢課
No.34	②障がい福祉サービスの充実	その他の障がい福祉サービスの充実	社会参加と自立の促進及び経済的負担の軽減に向けて、適正なサービス提供に努めます。	福祉課	No.26	②障がい福祉サービスの充実	その他の障がい福祉サービスの充実	社会参加と自立の促進及び経済的負担の軽減に向けて、適正なサービス提供に努めます。	福祉課
No.35	③地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」にそなえるとともに、地域全体で障がいのある人の生活を支えるサービス提供体制を構築します。	福祉課	No.27	③地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域全体で障がいのある人の生活を支えるサービス提供体制を構築します。	福祉課
No.36	①福祉の人材確保・育成	福祉人材の充実	手話奉仕員養成研修、要約筆記奉仕員養成研修、点訳・音訳奉仕員養成研修などの事業を実施し、専門的知識の習得と人材の確保に努めます。	福祉課	No.68	①福祉人材の確保・定着・育成	福祉人材の充実	手話奉仕員養成研修、要約筆記奉仕員養成研修、点訳・音訳奉仕員養成研修などの事業を実施し、担い手の高齢化も見据えながら、専門的知識の習得と人材の確保に努めます。	福祉課
No.37	①福祉の人材確保・育成	研修事業の取組	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会として、相談支援事業所、サービス提供事業所が連携し、研修会などを継続実施し、福祉サービスの質の向上を図ります。	福祉課	No.69	①福祉人材の確保・定着・育成	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会におけるネットワーク強化と支援スキルの向上	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会における事例検討や地域課題の共有を通じて、関係機関のネットワーク強化と支援スキルの向上を図ります。	福祉課
No.38	①福祉の人材確保・育成	ボランティア活動への支援・育成	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターなどの関係機関と連携し、ボランティア活動への支援・育成に努めます。	福祉課	No.70	①福祉人材の確保・定着・育成	ボランティア活動への支援・育成	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターなどの関係機関と連携し、学校での継続的な福祉教育の実施に取り組みながら、ボランティア活動への支援・育成に努めます。	福祉課
No.39	①福祉の人材確保・育成	福祉職員人材確保・職場定着の支援	障がいのある人が住み慣れた地域で安定的に障がい福祉サービスが受けられるよう、福祉職員の人材確保及び職場定着の支援に取り組みます。	福祉課	No.71	①福祉人材の確保・定着・育成	福祉職員人材確保・職場定着の支援	障がいのある人が住み慣れた地域で安定的に障がい福祉サービスが受けられるよう、福祉職員の人材確保及び職場定着の支援に取り組みます。	福祉課
No.40	①情報入手手段の充実	広報誌の情報入手手段の充実	広報かしわざきや議会だよりの点訳版及び音声データを提供し、安定的に情報を入手できる環境の整備を継続します。	元気発信課 議会事務局	No.28	①情報入手手段の充実	広報誌の情報入手手段の充実	広報かしわざきや議会だよりの点訳版及び音声データを提供し、安定的に情報を入手できる環境の整備を継続します。	元気発信課 議会事務局
No.41	①情報入手手段の充実	わかりやすい市ホームページの運営	市ホームページの読み上げ機能により、正確にわかりやすく情報を入手できるよう、市職員のアクセシビリティやユニバーサルデザインに対する理解を促進するための研修などを行い、わかりやすい市ホームページの運営に取り組みます。	元気発信課	No.29	①情報入手手段の充実	わかりやすい市ホームページの運営	市ホームページの読み上げ機能により、正確にわかりやすく情報を入手できるよう、市職員のアクセシビリティやユニバーサルデザインに対する理解を促進するための研修などを行い、新採用職員に限らず幅広い職員への周知を図りながら、わかりやすい市ホームページの運営に取り組みます。	元気発信課
No.42	②意思疎通支援の充実	ボランティア団体などへの支援の促進	点訳、音訳、手話、要約筆記などの各ボランティア団体などが実施している講習会を支援します。	福祉課	No.30	②意思疎通支援の充実	ボランティア団体などへの支援の促進	継続的な活動につながる人材確保にも努めながら、点訳、音訳、手話、要約筆記などの各ボランティア団体などが実施している講習会を支援します。	福祉課
No.43	②意思疎通支援の充実	意思疎通支援事業の実施	障がいのある人の意思決定を支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣、ＩＣＴの活用や広報紙などの点訳・音訳化を推進します。	福祉課 図書館	No.31	②意思疎通支援の充実	意思疎通支援事業の実施	当事者のニーズに応じた体制整備を進めながら、手話通訳者や要約筆記者の派遣、ＩＣＴの活用による意思疎通支援を推進します。	福祉課 図書館

第五次障害者計画（現行計画）

	施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.44	①健康づくり・介護予防活動の充実	受けやすい健（検）診、相談体制の充実	ゆったり健（検）診や障がいのある人を対象とした歯科健康相談などを継続するとともに、必要な方に情報が届くよう、さらに取組の周知に努めます。	健康推進課
No.45	①健康づくり・介護予防活動の充実	生活習慣病の重症化予防対策	障がいの発生を予防する観点から保健師などが家庭訪問などにより本人及び家族へ必要な保健指導を行い、生活習慣病を予防し、身体機能の低下を防止します。	健康推進課
No.46	①健康づくり・介護予防活動の充実	介護予防活動と意識啓発の推進	地域の介護予防活動を推進するとともに、くらしのサポートセンターの機能強化と充実を図ることで、介護予防の意識啓発を図ります。	介護高齢課
No.47	②早期発見・早期支援の推進	乳幼児健康診査による早期発見	乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や早期療育支援を行います。	子育て支援課
No.48	②早期発見・早期支援の推進	相談支援体制の充実による早期の支援	地域の特性や課題に応じた支え合いや見守りの体制を構築し、早期に相談できる体制づくりや家族への相談支援を強化するとともに、各種相談会の充実を図ります。	介護高齢課 子育て支援課 子どもの発達支援課
No.49	②早期発見・早期支援の推進	難病の人への支援の充実	保健所や医療機関などと連携し、難病に関する情報を広く周知し、難病の人が必要なサービスを受けられるよう努めます。	福祉課
No.50	③精神保健・医療施策の充実	精神疾患への理解と啓発活動	こころの病気や精神障がいに対する正しい理解と偏見の解消に向け、啓発活動を推進します。	健康推進課 福祉課
No.51	③精神保健・医療施策の充実	こころの病気の早期発見と早期治療の促進	こころの病気の早期発見と早期治療のため、市民対象の「こころのゲートキーパー」養成研修の実施や「こころの健康づくり」の周知に努めます。	健康推進課
No.52	③精神保健・医療施策の充実	精神障がいに関する相談支援体制の充実	医療機関、相談支援事業所等の関係機関と連携した相談支援体制の強化やひきこもり者の居場所の設置、就労支援の充実などにより専門的な相談支援を実施し、重症化予防を図ります。	健康推進課 福祉課
No.53	③精神保健・医療施策の充実	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人が地域で生活するために必要な支援を行うため、保健、医療、福祉関係者が互いに連携しながら、地域における包括的なケアシステムの構築を目指します。	健康推進課 福祉課
No.54	①療育体制の充実	早期療育事業の推進	発達に不安のある乳幼児及びその保護者が元気館で実施する療育教室を利用することにより、子どもの成長・促進を図るとともに、保護者が安心して子育てできるよう努めます。	子どもの発達支援課
No.55	①療育体制の充実	療育専門機関などとの連携強化	就学相談への協力や医療（リハビリテーション担当者や該当医師）との情報交換などにより、医療、教育などとの連携強化を図ります。	子どもの発達支援課
No.56	①療育体制の充実	発達障がい児者への支援体制の充実	乳幼児期から学齢期、さらに学校卒業後の青年期に至るまで一貫した相談及び支援を行う体制を関係機関や相談支援事業所などと連携して行います。	福祉課 子どもの発達支援課
No.57	①療育体制の充実	特別な支援が必要な障がいのある児童に対する支援体制の整備	重症心身障がい児や医療的ケア児の支援においては、その人数やニーズの現状、支援体制について、柏崎刈羽地域自立支援協議会などを活用し、把握と支援に努めます。	福祉課 保育課 子どもの発達支援課 学校教育課
No.58	②保育・教育の充実	園児・児童支援の充実	障がいのある乳幼児とその保護者支援の充実を図るため、園職員などへの研修を実施し、障がいの理解と支援体制の向上を図ります。また、障がいのある園児・児童に対し、職員が必要な支援を提供し、保護者が安心して預けられるよう努めます。	子育て支援課 子どもの発達支援課 保育課
No.59	②保育・教育の充実	教育関係機関と連携した支援体制の充実	専門家チームによる幼稚園、保育園などへの訪問を充実させ、相談支援体制が効率よく機能できるよう、関係機関との更なる連携に努めます。	保育課 子どもの発達支援課
No.60	③特別支援教育の充実	教育体制の整備・充実	特別支援教育部会における適正な就学判断や支援を要する児童生徒の個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成とその活用を行います。また、各校の実践内容について情報交換し、適切な指導・支援につなげていきます。	学校教育課
No.61	③特別支援教育の充実	教育関係機関と連携した教育相談の充実	相談員や臨床心理士による学校訪問や支援会議への出席などを通し、関係機関との連携を図りながら、義務教育終了後も継続した支援が行えるよう努めます。	子どもの発達支援課
No.62	③特別支援教育の充実	卒業予定者の進路相談・支援の充実	地域資源の状況や卒業後のサービス利用見込を学校と就労支援事業所とで情報共有を図りながら、特別支援教育コーディネーターが関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成及び活用を行います。	学校教育課
No.63	①障がい者雇用の促進	障がい者雇用の理解促進	ハローワークなど関係機関との連携を図り、障がい者を雇用している企業への見学会の実施や事業所の取組を促進する情報発信を行います。	福祉課 商業観光課 契約検査課
No.64	①障がい者雇用の促進	助成制度の周知と利用促進	障害者トライアル雇用助成金などの制度について、利用の促進及び周知を図ります。	商業観光課

第六次障がい者計画（次期計画）

	施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.32	①健康づくり・介護予防活動の充実	受けやすい健（検）診、相談体制の充実	ゆったり健（検）診や障がいのある人を対象とした歯科健康相談などを継続するとともに、歯科健康相談などの周知を強化しながら、必要な方に情報が届くよう、さらに取組の周知に努めます。	健康推進課
No.33	①健康づくり・介護予防活動の充実	生活習慣病の重症化予防対策	障がいの発生を予防する観点から保健師などが家庭訪問などにより本人及び家族へ必要な保健指導を行い、生活習慣病を予防し、身体機能の低下を防止します。	健康推進課
No.34	①健康づくり・介護予防活動の充実	介護予防活動と意識啓発の推進	地域の介護予防活動を推進するとともに、くらしのサポートセンターの機能強化と充実を図ります。また、担い手の高齢化を踏まえ、高齢者運動サポーターと協力しながら、介護予防の意識啓発を図ります。	介護高齢課
No.35	②早期発見・早期支援の推進	乳幼児健康診査による早期発見	乳幼児の健やかな成長発達を目指し、５歳児健診の実施体制構築も進めながら、疾病の早期発見や早期療育支援を行います。	子育て支援課
No.36	②早期発見・早期支援の推進	相談支援体制の充実による早期の支援	地域の特性や課題に応じた支え合いや見守りの体制を構築し、専門職だけでなく地域住民も含めた課題検討を進めながら、早期に相談できる体制づくりや家族への相談支援を強化するとともに、各種相談会の充実を図ります。	介護高齢課 子育て支援課 保育課
		（No.24に統合）		
No.37	③精神保健・医療施策の充実	精神疾患への理解と啓発活動	精神保健福祉連絡会等の活動を通じて、こころの病気や精神障がいに対する正しい理解と偏見の解消に向け、自助グループによる活動の周知も含め、啓発活動を推進します。	健康推進課 福祉課
No.38	③精神保健・医療施策の充実	こころの病気の早期発見と早期治療の促進	自殺者数の推移も注視しながら、こころの病気の早期発見と早期治療のため、市民対象の「こころのゲートキーパー」養成研修の実施や「こころの健康づくり」の周知に努めます。	健康推進課
No.39	③精神保健・医療施策の充実	精神障がいに関する相談支援体制の充実	医療機関、相談支援事業所等の関係機関と連携した相談支援体制の強化やひきこもり者の居場所の設置、就労支援の充実などにより、複数の課題を抱える相談にも対応できるよう関係機関連携を強化しながら、専門的な相談支援を実施し、重症化予防を図ります。	健康推進課 福祉課
No.40	③精神保健・医療施策の充実	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人が地域で生活するために必要な支援を行うため、国が推進する精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築方針も踏まえ、保健、医療、福祉関係者が互いに連携しながら、地域における包括的なケアシステムの構築を目指します。	福祉課
No.41	①療育体制の充実	早期療育事業の推進	利用希望の増加も踏まえ、専門性を高めながら、発達に不安のある乳幼児及びその保護者が元気館で実施する療育教室を利用することにより、子どもの成長・促進を図るとともに、保護者が安心して子育てできるよう努めます。	保育課
No.42	①療育体制の充実	療育専門機関などとの連携強化	医療機関の体制状況も踏まえながら、就学相談への協力や医療（リハビリテーション担当者や該当医師）との情報交換などにより、医療、教育などとの連携強化を図ります。	保育課
No.43	①療育体制の充実	発達障がい児者への支援体制の充実	障がいのある児童を対象に、乳幼児期から学齢期、青年期に至るまで切れ目ない支援を行う体制を関係機関や相談支援事業所などと連携して行います。	保育課 福祉課
No.44	①療育体制の充実	支援が必要な児童に対する支援体制の整備	重症心身障がい児や医療的ケア児の支援においては、その人数やニーズの現状、支援体制について、柏崎刈羽地域自立支援協議会などを活用し、情報の把握と支援、受入れ体制の構築・強化などに努めます。	福祉課 子育て支援課 保育課 学校教育課
No.45	②保育・教育の充実	園児・児童支援の充実	障がいのある乳幼児とその保護者支援の充実を図るため、園職員などへの研修を実施し、受入れ児童の特性に応じた配慮をしながら、障がいの理解と支援体制の向上を図ります。また、障がいのある園児・児童に対し、職員が必要な支援を提供し、保護者が安心して預けられるよう努めます。	子育て支援課 保育課
No.46	②保育・教育の充実	教育関係機関と連携した支援体制の充実	専門家チームによる幼稚園、保育園などへの訪問を充実させ、複数回の訪問相談にも対応しながら、相談支援体制が効率よく機能できるよう、関係機関との更なる連携に努めます。	保育課
No.47	③特別支援教育の充実	教育体制の整備・充実	特別支援教育部会における適正な就学判断や支援を要する児童生徒の個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成とその活用を行います。また、各校の実践内容について研修や情報交換をし、適切な指導・支援につなげていきます。	学校教育課
No.48	③特別支援教育の充実	教育関係機関と連携した教育相談の充実	相談員や臨床心理士による学校訪問や支援会議への出席などを通し、関係機関との連携を図り、対象を市内小中学生の家族に拡大しながら、児童生徒の状態や保護者の希望に応じた支援が行えるよう努めます。	学校教育課
No.49	③特別支援教育の充実	卒業予定者の進路相談・支援の充実	関係機関と連携し、卒業予定者の進路相談と卒業に向けた支援の充実を図ります。	学校教育課
No.50	①障がい者雇用の促進	障がい者雇用の理解促進	ハローワークなど関係機関との連携を図り、障がい者を雇用している企業への見学会の実施や、事業所の取組を促進する情報発信を行います。	福祉課 商業観光課 契約検査課
No.51	①障がい者雇用の促進	助成制度の周知と利用促進	ハローワークの協力を得ながら、障害者トライアル雇用助成金などの制度について、利用の促進及び周知を図ります。	商業観光課

第五次障害者計画（現行計画）

	施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.65	①障がい者雇用の促進	障がい者の職員採用	障がい者が活躍できる場を確保し、引き続き、障がい者雇用枠を設けた採用試験を行います。	人事課
No.66	①障がい者雇用の促進	職場体験などの機会の拡充	市役所や関係機関などにおける職場体験の実習の場を拡充し、社会参加、自立と就労に向けての必要な力を身に着ける機会を支援していきます。	福祉課 商業観光課
No.67	②就労に対する支援体制の充実	就労移行支援・就労継続支援事業の充実	就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練や一般就労への意欲の高揚を図りながら、一人ひとりの特性に応じた必要な支援を行います。	福祉課
No.68	②就労に対する支援体制の充実	職業訓練などの充実	ハローワークやテクノスクールと協力した職業訓練の推進を行うとともに、企業に対して障がい者活躍推進アドバイザーの利用を促します。	商業観光課
No.69	②就労に対する支援体制の充実	障害者優先調達推進法の積極的な取組	「柏崎市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を毎年度策定し、同方針に基づき、障がい者就労施設などからの物品や役務の調達を推進します。	福祉課 契約検査課
No.70	②就労に対する支援体制の充実	就労後の定着支援	就労定着支援事業所による相談、指導、助言及び支援のほか、障がい者就業・生活支援センターと連携し、当事者同士の情報共有や交流の場の確保に努めます。	福祉課
No.71	③就労に関する相談支援体制の充実	関係機関と連携した相談支援の充実	障がいのある人の適性及び能力に応じた就労支援ができるよう、本人・関係機関でのケア会議の実施や情報共有、連携に努めます。	福祉課
No.72	③就労に関する相談支援体制の充実	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会による相談支援の充実	障がいのある人とその保護者及び支援者を対象としたジョブガイダンスの開催などにより、一般就労への意識の向上に努めます。	福祉課
No.73	①スポーツ・文化芸術活動などの振興	障がい者スポーツなどの振興	障がい者スポーツ教室の開催や福祉団体が実施する各種スポーツ行事の支援、パラスポーツ観戦・体験・講習イベントなどを通じて、障がい者が積極的に参加しやすい共生社会の実現を目指します。	スポーツ振興課 福祉課
No.74	①スポーツ・文化芸術活動などの振興	文化芸術活動などの開催及び参加促進	障がいのある人にも配慮した会場整備や運営を行うとともに、障がい者が生涯にわたり、さまざまな機会を楽しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供、充実するよう努めます。	文化・生涯学習課 博物館
No.75	②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援	市ホームページのアクセシビリティの推進	誰もが安定的に情報を入手でき、わかりやすく、利用しやすいホームページとするため、ＪＩＳ規格に対応することを目標とし、アクセシビリティやユニバーサルデザインの確保と向上に努めます。また、それらに対する理解促進に取り組むため、定期的に職員研修を行います。	元気発信課
No.76	②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援	日常生活用具における情報・通信支援用具などの充実	聴覚障がい者や視覚障がい者のコミュニケーション手段が確保されるよう情報・通信支援などの用具を充実させ、助成を行います。	福祉課
No.77	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用手続に係る相談や支援、研修会及び相談会の開催により制度の啓発、広報を行うとともに、利用の促進を図ります。	福祉課
No.78	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度法人後見支援事業の推進	市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援し、業務を適正に行うことができる法人を確保します。	福祉課
No.79	①成年後見制度の利用促進	日常生活自立支援事業の利用促進	柏崎市社会福祉協議会へ委託している日常生活自立支援事業により、自立した生活を送ることができるよう努めます。	福祉課
No.80	②障がい者虐待防止の取組の推進	障がい福祉サービス事業所と連携した虐待防止の取組	障がい福祉サービス事業所及び相談支援事業所などの関係機関と連携し、虐待の早期発見・防止に取り組みます。	福祉課
No.81	②障がい者虐待防止の取組の推進	障がい者虐待に対する相談、支援の実施	障がい者虐待防止相談窓口において、通報や相談に応じるとともに、虐待事案に対して、障がい福祉サービス事業所及び相談支援事業所と連携を図りながら迅速な対応と適切な支援を行います。	福祉課
No.82	③障がいを理由とする差別解消の推進	障がい者差別に関する相談体制の整備	障がいを理由とする差別に対する相談窓口を周知し、障がい者差別に関する相談や紛争解決などに対応します。	福祉課
No.83	③障がいを理由とする差別解消の推進	障がい者差別解消に向けた取組	あらゆる年齢層に対して、心のバリアフリーの実現に向けた取組を行うとともに、全ての小中学校で人権教育などを通じて理解促進を図り、障がいのある人の人権尊重が当たり前のこととして受け入れられる地域社会づくりに努めます。	福祉課 学校教育課

第六次障がい者計画（次期計画）

	施策内容	具体的な施策	概要	担当課
No.52	①障がい者雇用の促進	障がい者の職員採用	ジョブコーチの活用なども行いながら、障がい者が活躍できる場を確保し、引き続き、障がい者雇用枠を設けた採用試験を行うほか、職場実習生の受入れやその後の正式雇用に取り組みます。	人事課
No.53	①障がい者雇用の促進	職場体験などの機会の拡充	市役所や関係機関などにおける職場体験の実習の場を拡充し、生徒の実情に応じた業務の切り出しを工夫するなど、社会参加、自立と就労に向けての必要な力を身に付ける機会を支援していきます。	福祉課
No.54	②就労に対する支援体制の充実	切れ目ない就労・定着支援の充実	就労に必要な知識及び能力向上のための訓練や、一般就労に向けた支援を行うとともに、関係機関と連携し、就労後の定着支援を図ります。	福祉課
No.55	②就労に対する支援体制の充実	職業訓練などの充実	ハローワークやテクノスクールと協力した職業訓練の推進を行うとともに、企業に対して障がい者活躍推進アドバイザーの利用を促します。	商業観光課
No.56	②就労に対する支援体制の充実	障害者優先調達推進法の積極的な取組	「柏崎市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を毎年度策定し、同方針に基づき、障がい者就労施設などからの物品や役務の調達を推進するとともに、福祉事業所合同販売会などの機会を通じて販路拡大につなげます。	福祉課 契約検査課
		（No.54に統合）		
No.57	（②に統合）	就労に関する相談支援体制の充実	障がいのある人の個々の特性に合った働き方や就労を支援するため、就労継続支援や就労移行支援などの福祉サービスの充実を図ります。あわせて、関係機関と連携し、個々の希望や適性に応じたきめ細やかな就労に関する相談支援の充実を図ります。	福祉課
		（No.57に統合）		
No.58	①スポーツ・文化芸術活動などの振興	障がい者スポーツなどの振興	柏崎市スポーツ推進委員協議会と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や福祉団体が実施する各種スポーツ行事の支援、パラスポーツ観戦・体験・講習イベントなどを通じて、障がいのある人が参加しやすい取組を推進します。	スポーツ振興課 福祉課
No.59	①スポーツ・文化芸術活動などの振興	文化芸術活動などの開催及び参加促進	障がいのある人にも配慮した会場整備や運営を行うとともに、生涯にわたり文化芸術活動などを楽しむことができる機会の充実を図ります。	文化・生涯学習課 博物館
No.60	②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援	市ホームページのアクセシビリティの推進	誰もが安定的に情報を入手でき、わかりやすく、利用しやすいホームページとするため、ＪＩＳ規格に対応することを目標とし、アクセシビリティやユニバーサルデザインの確保と向上に努めます。また、それらに対する理解促進に取り組むため、定期的に職員研修を行います。	元気発信課
No.61	②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援	日常生活用具における情報・通信支援用具などの充実	聴覚障がい者や視覚障がい者のコミュニケーション手段が確保されるよう情報・通信支援などの用具を充実させ、給付基準額の見直しも行いながら、助成を行います。	福祉課
No.62	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用手続に係る相談や支援、研修会及び相談会の開催により制度の啓発、広報を行うとともに、身寄りのない人の支援に関する関係機関との連携も進めながら、利用の促進を図ります。	福祉課
No.63	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度法人後見支援事業の推進	市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援し、新たな担い手となる人材の確保にも取り組みながら、業務を適正に行うことができる法人を確保します。	福祉課
No.64	①成年後見制度の利用促進	日常生活自立支援事業の利用促進	柏崎市社会福祉協議会へ委託している日常生活自立支援事業により、自立した生活を送ることができるよう努めます。	福祉課
No.65	②障がい者虐待防止の取組の推進	障がい者虐待防止の取組の推進	障がい者虐待の早期発見・防止に向けた周知・啓発を推進するとともに、通報や相談に対して迅速な対応と適切な支援を行い、虐待防止の取組を進めます。	福祉課
		（No.65に統合）		
No.66	③障がいを理由とする差別解消の推進	障がい者差別に関する相談体制の整備	障がいを理由とする差別に対する相談窓口を周知し、障がい者差別に関する相談や紛争解決などに対応します。	福祉課
No.67	③障がいを理由とする差別解消の推進	障がい者差別解消に向けた取組	改正障害者差別解消法による合理的配慮の義務化の趣旨も踏まえ、あらゆる年齢層に対して、心のバリアフリーの実現に向けた取組を行うとともに、全ての小中学校で人権教育などを通じて理解促進を図り、障がいのある人の人権尊重が当たり前のこととして受け入れられる地域社会づくりに努めます。	福祉課 学校教育課